

令和3年度 第4回 諏訪区地域協議会 次 第

日時：令和3年8月10日(火) 午後7時から
会場：諏訪地区公民館 集会室

延べ1時間55分

1 開 会

【3分】

2 議 題

(1) 協議事項

○ 地域活動支援事業（追加募集分）の審査

1) 進め方の説明 【7分】

2) ヒアリング 【20分】

3) 採点 【10分】

(休憩5分)

4) 審査・採択すべき事業の決定 【20分】

5) 三次募集の実施の要否について 【5分】

(2) 自主的審議事項

○ 二貫寺の森の活用について

1) 全体会議 【15分】

2) グループ審議 【25分】

(3) その他

3 その他

(1) 次回開催日の確認

【5分】

➤ 日時 … 令和3年__月__日（ ） 午後 時から

➤ 会場 … 諏訪地区公民館 集会室

➤ 内容 … 自主的審議について

4 閉 会

自主的審議の進め方（グループ審議の実施）について

1 前回会議の決定事項

(1) 継続的なグループ審議を実施する。

資料2に基づいて審議を進める。

(2) 審議テーマを以下のとおりとする。

① 将来構想（活用方法）について検討するグループ

② イベント開催（できる・できないも含め）について検討するグループ

2 本日の協議事項

(1) グループ審議の準備① … 全体会議で検討

① メンバーの決定

(2) グループ審議の準備② … グループで検討

① リーダー、副リーダーの決定

② グループ審議に向けて必要な事項（以下の表）の決定

(表) グループ審議の概要

名 称	活用方法検討グループ	イベント開催検討グループ
審議テーマ	活用方法について	イベント開催について
目標(案)	・自分たちなりの「二貫寺の森活用促進計画」の作成	・イベント開催に必要な検討、調整 ・イベント開催の実現
検討項目 (案)	・二貫寺の森活用に係る計画の作成 ※ 計画に記載するもの (例) 活用の方向性、活用の具体例、関係者と役割分担など ・全体計画の作成に係る関係者との調整	・イベント開催計画の作成 ※ 活用促進の方向性と関連する内容が望ましい。 ・イベント開催計画の作成に係る関係者との調整

継続的なグループ審議に係る実施要領

1 目的

自主的審議を進めるに当たり、通常の会議形式での議論は、企画・立案等のための自由度の高い意見交換に適さないと考えられるため、各委員が発言しやすいかたちで議論を行うもの。

2 審議グループ・テーマ

- ・ 審議するグループ及びテーマは、地域協議会の会議（以下、「全体会議」）で決定する。

3 グループメンバー

- ・ グループのメンバーは固定する。ただし、必要に応じて見直しを行う。
- ・ メンバーの互選により、グループのリーダー及び副リーダーを決める。なお、地域協会会長及び副会長は、リーダーにはならない。
- ・ リーダーは会議の進行を務め、副リーダーはリーダーを補佐する。
- ・ リーダーは会議の都度、メンバーの中から記録係を指名する。記録係は審議経過を記録し、全体会議で報告する。（事務局への記録の提出は不要）
- ・ リーダーが不在の時は、副リーダーがリーダーの役割を担う。

4 開催

- ・ グループ審議は、全体会議と同日に実施する（会議と一体的に実施する）ことを基本とする。
- ・ グループ審議の実施は、グループのメンバーの同意を得てリーダーが決定する。

5 報告

- ・ グループ審議で審議した経過は、直近の全体会議で報告（委員間で情報を共有）し、意見交換を実施する。

6 審議結果の取扱い

- ・ グループ審議の結果は、全体会議での議論により適否を決定する。

7 その他

- ・ この文書の内容は、必要の都度、全体会議で見直しを行う。